



令和 8 年 度 鹿 屋 市 立 鹿 屋 女 子 高 等 学 校 第 二 次 入 学 者 選 抜 募 集 要 項

〒893-0064 鹿屋市西原一丁目 24 番 35 号 TEL(0994)43-2584 FAX(0994)43-2585

1 第二次入学者選抜の方針

第一次入学者選抜で不合格になった生徒等に対して再度受検機会を与え、高等学校教育を受けるに足る能力・適性等を的確に評価しつつ公立高等学校で学ぶ意思をもつ者に教育の機会を積極的に提供するとともに、学校の活性化を図る。

2 実施する学科及び募集枠

- (1) 第二次入学者選抜は、第一次入学者選抜の合格者数が募集定員に満たない学科において実施する。
- (2) 実施学科と募集枠については、第一次入学者選抜合格者発表の当日(3月12日)に県教育委員会が発表する。

3 出 願 資 格

第二次入学者選抜に出願できる者は、第一次入学者選抜のいずれかの出願資格を有し、かつ次の(1)から(3)のいずれかに該当する女子とする。ただし、私立高等学校に合格し、入学手続をした者は出願できない。

- (1) 本県の公立高等学校を受検し、合格しなかった者。ただし、本校の一般入学者選抜(学力検査)を受検し合格しなかった場合、本校の同一学科には出願することはできない。この場合における「同一学科」は、学科併願した学科を含むものとする。
- (2) 本県の公立高等学校に出願したが、病気や不慮の事故等により、学力検査を受検できなかった者
- (3) 県外からの保護者の転勤等の理由により、高等学校を志願する者

4 学 区 の 扱 い

- (1) 学区については、「鹿屋市立高等学校通学区域に関する規則」第2条の定めによる。
- (2) 本校普通科が第二次入学者選抜の実施学科となった場合、県教育委員会が発表する募集枠の一定枠欄に数字が記入してあれば、学区外から本校普通科へ出願できる。

5 出 願 期 間

令和8年3月17日(火)から3月18日(水)正午(必着)まで

※受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

6 出 願 先

鹿屋市立鹿屋女子高等学校(〒893-0064 鹿屋市西原一丁目24番35号)

7 出願手続及び留意事項

- (1) 第二次入学者選抜志願者は、出身中学校長を経て、出願期間内に、次のア～エを本校校長に提出する。
- ア 入学願書 本校が定めた様式で第二次入学者選抜用のもの。
- イ 入学検定料 現金2,200円(鹿児島県の収入証紙は不可)。郵送の場合は、定額郵便小為替でよい。また、納入された検定料は返却しない。
- ウ 調査書(様式4-1又は4-2)
- エ 第二次入学者選拔出願者総括表(様式2-3)
- ※ 本校の第一次入学者選抜を受検し不合格になった者については、ウの提出は必要としない。
- (2) 出願資格の(2)、(3)を適用する生徒については、出身中学校長はその具体的内容を記載した意見書(任意の様式)を入学願書に添えて提出すること。
- (3) 特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方については、**自己申告書**(様式20)を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。ただし、本校の第一次入学者選抜で自己申告書を提出した方については、再度提出する必要はない。
- (4) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出るものとする。
- (5) 入学志願者に対しては、出身中学校長を経て、第二次入学者選抜受検票を交付する。なお、**本人の顔写真(縦4cm×横3cm)**を受検票の所定欄に貼付しておくこと。
- (6) 受け付けた入学願書等に不正がある場合は、入学許可後であってもこれを取り消すことがある。

8 選 抜 の 日 時 等

- (1) 期 日 令和8年3月19日(木)
- (2) 場 所 鹿屋市立鹿屋女子高等学校
- (3) 集 合 午前9時(本校多目的ホール)
- (4) 携行品 受検票・筆記用具・上履き
- 〔当日の日程〕 9:00～9:10 出席点呼・日程説明
9:20～10:10 作文
10:30～ 面接

9 選 抜 方 法

選抜は、出身中学校長から提出された調査書の記録、本校で実施する面接、作文及び第一次入学者選抜における学力検査の結果等を総合して行う。

10 合格者発表及び合格者集合

- (1) 第二次入学者選抜の合格者発表は、令和8年3月23日(月)午後2時以後、本校ホームページにおいて受検番号で発表する。
- (2) 合格者は、令和8年3月23日(月)午後2時30分、保護者又は保護者に代わる身元引受人同伴で本校応接室に集合すること。当日は入学に必要な書類配付等を行う。

11 そ の 他

詳細については、「令和8年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」による。
なお、不明な点については本校教頭に問い合わせること。